犬の登録と狂犬病予防注射実施のおしらせ

平成27年度の**畜犬登録と狂犬病の予防注射**を4月15日(水)から23日(木)の期間、各地区において狂犬病予防接種を実施いたします。(裏面に日程を記載しています。また、畜犬登録済みの方には、個別に、文書による通知を行っております。)

狂犬病予防法により生後91日以上の犬は、**その所在地を管轄する市町村への<u>登録</u>(生涯1度)と毎年1回の<u>狂犬病予防注射を受ける</u>ことが義務付けられています**ので、忘れずに実施してください。

※畜犬登録時には「犬鑑札」を、狂犬病予防接種時には「狂犬病予防注射済」の票札を交付します。

公 狂犬病予防注射の注意事項

- ① 犬の体を清潔にし、安静状態で連れてくること。
- ② 犬をしっかり扱える方が連れてくること(他の犬と「ケンカ」などをすることがないよう制御すること)
- ③ 引き綱は丈夫な鎖などを使用し、首輪の点検も忘れないこと。
- ④ 犬のフンなどを始末する用具(シャベル・袋等)を用意すること。
- ⑤ 次のような時は、必ず注射前に申し出て獣医師の指示を受けること。
 - ア. 犬が病気にかかっていると思われるとき。
 - イ. 予防注射のショックなどの副反応をおこしたことがある。(発疹・じんましん・けいれん・ヨダレを流すなど)。
 - ウ. 妊娠初期、又は妊娠末期のとき。
 - エ. 1ヶ月以内に、ほかの予防注射を受けているとき。

〇 犬の登録と狂犬病予防注射を忘れずに・・・

集合方式による登録と狂犬病予防注射は、年に1回となっております。忘れずに実施してください。 **この期間に予防接種を実施できない場合**(妊娠・病気・生後90日以内など)には、最寄りの動物病 院で予防接種を受け、「狂犬病予防注射証明書」を役場に持参し、「狂犬病予防注射済」票の交付を受け てください。なお、厚生労働省の定める予防注射の実施時期は毎年4月~6月となっていますので、こ の期間に予防注射を実施できない場合は、獣医師の交付する「猶予証明」を役場へ提出してください。

飼い主のみなさんへお願い

散歩などで愛犬を外出させる場合には、糞などの汚物を放置せず、飼い主の方が責任を持って処理してください。

糞などの放置は衛生上好ましくなく、景観の悪化やマナーの低下を引き起こします。

また、軽犯罪法により、「公共の利益に反してみだりにごみ、鳥獣の死体その他の汚物又は廃物を棄てること」を禁止していますので、きれいな町を保つためにも、犬の糞の適正な処理をお願いいたします。

平成27年度狂犬病予防注射日程表





通知書が郵送された方(登録済の方)は、当日必ず通知書を持参してください。

象:生後91日以上の飼い犬 対

● 日程及び場所:下記一覧表のとおりです。

登録·予防注射料金

★ はじめて登録・注射をする場合

1頭につき 6,200円

★ すでに登録されている場合(注射のみ) 1頭につき 3,200円

登録料 3,000円 注射料金 2,650円 注射済票交付手数料 550円

料金内訳

※ 料金の支払いについては、おつりがないようご協力をお願いいたします。

犬が死亡、失踪、他人に譲渡した場合、登録を抹消しますので登録の鑑札及び注射済票を持参し、 届出をしてください。

地区	月日	時 間	場所	地区	月日	時 間	場所
野	4 月 15	9:30~10:00	大日向入口バス停前	山橋地	4 月 20	9:30~ 9:50	板橋薄井サヨ子氏宅前
木		10:15~10:30	塩沢構造改善センター前			10:00~10:15	塩ノ沢バス停前
沢		10:45~11:15	野木沢自治センター			10:25~10:35	板仲集会所前
•		11:30~11:45	野木沢小学校前			10:45~11:00	板南生活改善センター前
石		13:30~13:50	曲木研修集会所前			11:10~11:25	南山形中野沢集会所前
Ш		14:10~14:25	旧新田保育所跡	16		11:35~11:50	北山形集会所前
地	(水)		鹿ノ坂雇用促進住宅入	X	(月)	13:30~13:45	須沢ゴミステーション前
X		14:35~14:45	口(会田魚店さん脇空き地)			13:55~14:10	福田集会所前
<u> </u>		9:30~ 9:50	上母畑研修集会所前			9:30~ 9:50	上沢井公民館前
畑	4 月 16	10:00~10:15	母畑自治センター駐車場	沢田	4 月	10:00~10:15	東内打佐藤芳伸氏宅前
ΛШ		10:25~10:45	旧母畑発電所前			10:25~10:40	下沢井集会所前
•		10:55~11:10	湯郷渡公会堂前			10:50~11:05	沢田自治センター前
石		11:20~11:35	北山研修集会所前			11:15~11:30	大池火の見跡
JII	\Box	11:45~11:55	北山高野集乳所前	地	21 日	11:40~11:55	赤羽集会所前
	(木)	13:30~13:40	関場秋山工業脇			13:30~13:45	古内集会所前
地		13:50~14:05	境ノ内水野商店前	区	(火)	13:55~14:10	新屋敷農業振興会館前
X		14:15~14:35	古舘橋たもと			14:20~14:30	鷹ノ巣野内正一氏宅前
		9:30~ 9:50	矢造深谷商店前			14:35~14:45	鳥内橋たもと
中		10:00~10:30	中田区会事務所入口	石川		9:30~ 9:50	猫啼温泉入口
	4 月 17 日 金	10:40~10:50	迎高野入口		4	10:00~10:15	兎田集会所前
谷		11:00~11:20	中谷自治センター前		月	10:30~10:45	王子平集会所前
地		11:30~11:40	中谷第一小学校入口		22	11:00~11:15	新屋敷屯所前
		13:30~13:45	谷沢集会所入口			11:25~11:40	秋台地内三叉路
区		13:55~14:10	坂路公会堂前		(水)	13:30~13:50	立ヶ岡関根魚店脇
		14:25~14:45	谷津農協倉庫前	地		14:00~14:20	当町集会所前
※犬も大切な家族です。ルールを守り適正に飼養しましょう。					4	9:30~ 9:50	石川町体育館前
	犬の所有者は、その犬の所在地を管轄する市町村長に犬				月	10:00~10:30	県土木事務所前
の登録を申請しなければならない。					23	10:45~11:30	石川町役場前
犬の所有者は、その犬について狂犬病の予防注射を毎年 一 一回受けさせなければならない。 『狂犬病予防法』					⊟		
一回支げるとなければならない。 『在入内 ア 内広』					(木)	「 「 「 「 「 「 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」	Tr. 2.6 0.1.2.2

● お問い合わせ先:町民生活課 生活安全室 環境対策係 126-9122